

市民サービスグループだより

平成26年7月

■ 交通事故にご注意ください！

7月下旬になると児童・生徒等が夏休みに入り、日中は自転車遊びやかけっこなど、道路に飛び出してくることが予想されます。

また、8月のお盆や夏休み中に観光やレジャー、帰郷など、長距離運転をする機会が増えますので、交通事故には十分ご注意ください。



～ 楽しい夏を過ごすためにも交通ルールとマナーを守りましょう！ ～

ドライバーは交通事故に十分注意し、次のことを心がけましょう！

- ① 子どもの飛び出しや、高齢者の横断に対応できる安全な速度で思いやりのある運転をしましょう。
- ② 長距離・長時間の無理な運転にならないよう2時間毎に1回以上の休憩をとるようにしましょう。
- ③ 交差点では、歩行者に対する安全確認だけでなく、二輪車や自転車の有無をしっかりと確認しましょう。
- ④ 乗車したら、運転をする前に、同乗者全員がシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しましょう。



■ 富浦墓地・第二富浦墓地行き・

亀田霊園行き無料墓参バスを運行します。

富浦墓地・第二富浦墓地行きと、イオン登別前バス停(富岸2丁目バス停イオン側)から亀田霊園行きの墓参バスを運行いたします。



※ 時間帯等詳細につきましては、広報のほりべつ8月号及び次回の市民サービスグループだよりでお知らせいたします。

《運行日》 8月13日(水)

■ 通信販売…

いつの間にか定期購入になっていた

☆☆☆全国ではこのような事例があります☆☆☆

新聞広告を見て健康食品を電話で注文した。数日後代引きで届き、代金を支払い受け取った。1カ月後に同じ商品が届いたが、請求書もなかったので無料だと思い、飲んでしまった。さらに1カ月後、6千円の振込用紙とともにまた健康食品が送られてきたため、驚いて業者に連絡したところ「期日までに断りの電話がなかったので。定期購入になっている」と言われた。定期購入を申し込んだ覚えはない。(60歳代 男性)



ひとことアドバイス

- 通信販売で、広告を見て1回限りの購入だと思って申し込んでも、定期的に商品を購入することになってしまうケースがあります。
- 通信販売を利用する際は、商品の特徴や価格だけでなく、購入や返品の内容、送られてきた商品に同封された書類などについてもしっかり確認しましょう。
- 困ったときは、消費生活センターに相談してください。

登別市消費生活センター TEL: 85-3491
(登別市中央町6丁目11番地 登別市役所市民サービスG内)
登別消費者協会 TEL: 85-8307
火曜日～金曜日 10時00分～16時00分
(登別市千歳町3丁目1番地 労働福祉センター内)